中野区ユニバーサルデザイン推進審議会 審議の進め方

第 口

◆区の現状把握・課題共有

区が当事者団体等にヒアリングをした事項(障壁となっていること、誰もが住み やすいまち)を踏まえ、区の現状、課題(障壁)について意見交換 《 区が整理したヒアリング結果の資料をもとに意見交換 》

第 3

括して検討》

第4回

◆目指すべき将来像の整理

「誰もが住みやすいまち」について、区が目指すべき将来像について意見交換 《 第2回の意見交換の結果を整理した資料をもとに意見交換 》

◆将来像に向けた基本方針の整理

将来像を実現するために必要な基本方針(考え方)について意見交換 《 第3回の意見交換の結果を整理した資料をもとに意見交換 》

◆区・区民・事業者等の役割の整理

将来像を実現するために必要な各主体の役割について意見交換 《 第3回の意見交換の結果を整理した資料をもとに意見交換 》

> 資料4 「基本方針」、「各主体の役割」等検討資料

第 口 ・特果像を実現するために必要な方策の検討

将来像を実現するために必要な具体的な方策(区、区民、事業者の取組) 《 第4回の意見交換の結果を整理した資料をもとに意見交換 》

◆答申に盛り込むべき項目等の検討

答申に盛り込むべき内容について意見交換

《 事務局が整理した「答申の骨格」の資料にもとづき意見交換 》

第 6

◆答申案文について調整

答申(案)の内容について調整を行う。